

## 建設工事等入札参加資格承継承認申請取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、島根県建設工事請負契約競争入札参加資格審査要綱(平成年島第1条13年島根県告示第273号。以下「建設工事審査要綱」という。)第3条又は測量、建設コンサルタント業務等の契約に係る競争入札参加資格審査要綱(平成13年島根県告示第272号。以下「測量等審査要綱」という。)第3条に基づき競争入札に参加する資格(以下「資格」という。)の認定を受けた者のうち次に掲げる事項のいずれかに該当することとなった者(以下「被承継者」という。)から当該事項に掲げる者(以下「承継者」という。)への資格の承継について必要な事項を定めるものとする。

- (1) 個人が死亡したときは、その相続人
- (2) 個人が法人に組織変更したときは、その法人
- (3) 個人又は法人が企業組合又は協業組合を設立したときは、その組合  
(承継の承認)

第2条 資格の承継を希望する者は、知事の承認を受けなければならない。

2 前項の承認は、被承継者が次に掲げる要件を満たす場合に行うものとする。

- (1) 承継を希望する資格に係る営業の一切が、承継者に移転したと認められること。
- (2) 承継を希望する資格について、法令の規定による許可又は登録(以下「許可等」という。)を受けていることが建設工事審査要綱第3条第1号又は測量等審査要綱第3条第1号に基づく認定の要件である場合には、承継の承認申請を行うに際して承継者が当該許可等を受けていること。
- (3) 入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者に該当しないこと。

(承継承認の申請手続)

第3条 資格の承継を希望する者は、当該承継を希望する入札参加資格について、建設業者等の合併等に係る入札参加資格審査取扱要領(平成15年島根県告示第331号)第4条に定める建設工事等入札参加資格承継承認申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添付して知事に申請しなければならない。ただし、承継を希望する者が県内に主たる営業所を有する建設業者(以下「県内建設業者」という。)である場合は、第1号に掲げる書類以外の書類の添付は不要とする。

- (1) 建設業退職金共済事業又は中小企業退職金共済事業に加入している場合は、勤労者退職金共済機構が定める当該加入を証する証明書
- (2) 承継を希望する業種又は業務に関する承継者の許可等の通知書の写し
- (3) 前号に該当する業種又は業務に係る被承継者の許可等の取消通知書等の写し
- (4) 営業所一覧表
- (5) 法人である場合は、商業登記簿謄本
- (6) 第1条第1号に該当する場合は、相続人であることを証する書類

2 前項の規定により知事に提出する書類は、県内建設業者にあつては当該地域を所管する支庁長又は土木建築事務所長を経由して提出するものとする。

(承継承認の結果通知)

第4条 知事は入札参加資格の承継承認の結果を承継承認申請者に通知するものとする。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

建設工事等入札参加資格承継承認申請書

年 月 日

島根県知事様

承継人 所在地又は住所所  
商号又は名称  
代表者氏名 ⑩

被承継人 所在地又は住所所  
商号又は名称  
代表者氏名 ⑩

次のとおり競争入札参加資格の承継の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

被承継人の許可・登録番号		
承継人の許可・登録番号		
承継人の許可(登録)の種類		
承継した 営業の種類	建設工事	
	測量業務等	
資格承継理由		

様式第2号（第7条関係）

## 入札参加資格再認定申請書

年 月 日

島根県知事様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

㊟

次の理由により、入札参加資格審査の再認定を申請します。

申請理由（該当するものに丸印をつける）

- 1 会社が合併等を行ったため
  - (1) 商法に基づく合併を行ったため  
合併した会社の入札参加資格の内容  
  
合併後存続する会社の入札参加資格の内容
  - (2) 商法に基づく営業譲渡を受けたため  
営業譲渡した会社の入札参加資格の内容  
  
営業譲渡を受けた会社の入札参加資格の内容
  - (3) 商法に基づく会社分割を行ったため  
会社分割に伴う入札参加資格の内容
- 2 会社更正法に基づく更生手続き開始の決定を受けたため
- 3 民事再生法に基づく再生手続き開始の決定を受けたため

所在地  
商号又は名称  
代表者

島根県知事

印

入札参加資格再認定通知書

年 月 日 付けで申請のあったこのことについては、下記のとおり資格があると認定しました。

なお、現在認定している入札参加資格については、年 月 日付けで取り消します。

記

1 再認定の内容

業 種	客観点数	総合点数	格 付

2. 有効期限 年3月31日までとする。

所在地  
商号又は名称  
代表者

島根県知事



入札参加資格再認定通知書

年 月 日 付けで申請のあったこのことについては、下記のとおり資格があると認定しました。  
 なお、現在認定している入札参加資格については、年 月 日付けで取り消します。

記

1 再認定の内容

業務名		資格	業務名		資格	
測 量	測量一般		土	河川、砂防及び海岸		
	地図の調整		木	港湾及び空港		
	航空測量		関	電力土木		
建 築 関 係 建 設 コ ン サ ル タ ン ト 業 務	建築一般		係	道路		
	専 門	意匠		建	鉄道	
		構造		設	上水道及び工業用水道	
		冷暖房		コ	下水道	
		衛生		ン	農業土木	
		電気		サ	森林土木	
		建築積算		ル	水産土木	
		機械設備積算		タ	造園	
		電気設備積算		ン	都市計画及び地方計画	
		調査		ト	地質	
地質調査			業	土質及び基礎		
補 償 コ ン サ ル タ ン ト 業 務	補償関連		務	鋼構造及びコンクリート		
	事業損失			トンネル		
	営業補償・特殊補償			施行計画、施行設備及び積算		
	機械工作物			建設環境		
	物件			建設機械		
	土地評価			電気・電子		
	土地調査			その他		

(注) 資格欄の○は資格有り、アルファベットは当該業種における等級である。

2 有効期限 年3月31日までとする。

様式第4号（第18条関係）

建設業者の合併等に係る調整措置申請書

年 月 日

島根県知事様

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名  
担当者氏名  
電話番号

印

年 月 日付けで下記のとおり合併等を行いましたので、調整措置を申請します。

記

1 合併等を行う前の会社名・所在地・建設業許可番号

区分	会社名	所在地	建設業許可番号
1			
2			
3			

2 合併等を行った後の新設会社の建設業許可番号（新設合併又は新設会社分割の場合のみ）

建設業許可番号	
---------	--

年 月 日

所在地  
商号又は名称  
代表者 様

島根県知事

印

建設業者の合併等に係る調整措置結果通知書

年 月 日付けで申請のあった調整措置については、下記の結果となりました。  
なお、下記のとおり認定されている入札参加資格については、年 月 日付けで取り消します。

記

1 結果の内容

対象業種	総合点数	格付
土木一式工事		
建築一式工事		

2 取り消される入札参加資格

合併等を行う前の会社名	対象業種	総合点数	格付
	土木一式工事		
	土木一式工事		
	建築一式工事		
	建築一式工事		